

# 平成29（2017）年度 事業計画書

（平成29年4月1日～30年3月1日）

## 特定非営利活動法人 小児救急医療サポートネットワーク

### I. 事業の実施方針

平成29（2017）年度事業計画は、中心となる電話相談事業を全面的に受託することとなり、その円滑な運営を行うことを最大の目標とする。さらに、今後の大阪府における小児救急医療や子育てに貢献できるよう、体制の強化や他団体との連携を目指して活動する。目標を以下の3点に集約する。

1. 電話相談事業の充実を図る
2. 電話相談からの知見を活用し、小児救急に関する啓発を行う
3. NPO法人としての活動を強化する

### II. 事業の実施に関する事項

#### (1) 小児救急等に関する相談事業

##### ①大阪府小児救急電話相談（#8000）事業

【内 容】民間会社からの委託を受け、大阪府民を対象に夜間12時間の小児救急電話相談業務を円滑に遂行する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。

【実施日時】通年夜間12時間

【事業の対象者】保護者など

【収 入】33,761千円（委託料33,761千円）

【支 出】33,761千円（人件費28,841千円、旅費交通費2,920千円、印刷製本費300千円、謝金500千円、通信費1,064千円、消耗品費120千円、会議費16千円）

##### ②相談受付票の電子化事業

【内 容】相談受付票の電子化に向けて、内容の検討と一部実施を目指す。

【実施日時】6月～11月に作成、以後一部実施

【事業の対象者】相談員および相談対象の保護者

【収 入】1,000千円（助成金300千円、自主財源700千円）

【支 出】1,000千円（印刷製本費5千円、謝金780千円、通信費10千円、消耗品費205千円）

#### (2) 普及啓発事業

##### ①小児救急電話相談に関する普及啓発事業

【内 容】ホームページの充実に務める。また、大阪府内の小児救急医療関係者の連携に向けた電話相談サミット準備会を開催する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。

【実施日時】通年

【事業の対象者】保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】48千円（委託料48千円）

【支 出】48千円（通信費30千円、消耗品費8千円、会議費10千円）

##### ②小児救急に関する講座・講師派遣事業

【内 容】保護者対象の講座を、昨年度と同じもしくはそれ以上の回数で行うようホームページや

会員を通して広報を行う。その他、電話相談や保護者の家庭看護力向上に向けた講演・講座に講師を派遣する。

【実施場所】大阪府内公共施設など

【実施日時】通年

【事業の対象者】保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収入】300千円（講師謝金30千円×10回）

【支出】0千円

### (3) 人材養成事業

#### ①電話相談員研修事業

【内容】大阪府#8000相談員を対象とした電話相談の研修を表に示すように年間6回企画し実行する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・大阪府看護協会桃谷センターなど

【実施日時】6回（2か月に1回予定）

【事業の対象者】電話相談員・その他小児医療に関わる者

【収入】560千円（委託料560千円）

【支出】560千円（旅費交通費30千円、印刷製本費15千円、謝金300千円、通信費10千円、消耗品費15千円、場所代190千円）

#### ②電話対応スキルアップ研修事業

【内容】昨年度同様、大阪府内2箇所の研修会と学会活動で、広く小児科医療機関の電話対応の向上を図る。

【実施場所】大阪府内公共施設・三重県津市学会会場など

【実施日時】年間3回

【事業の対象者】子どもがいる保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収入】200千円（参加費5千円×20人×2回、学会ではテキスト代のみ）

【支出】95千円（印刷製本費25千円、謝金30千円、通信費5千円、消耗品費5千円、場所代30千円）

### (4) 調査・研究事業

#### ①電話相談内容の分析事業

【内容】小児救急電話相談実績報告書において、年間の電話相談内容の分析を行い、まとめを作成する。また、相談内容からテーマを設けて分析を行い、学会発表や論文作成を行う。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・三重県津市学会会場など

【実施日時】通年・学会は9月初旬

【事業の対象者】小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収入】368千円（委託料368千円）

【支出】368千円（旅費交通費50千円、印刷製本費60千円、謝金85千円、通信費50千円、消耗品費113千円、場所代10千円）

#### ②電話相談マニュアルの開発事業

【内容】本年度中に新規マニュアルを作成する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所

【実施日時】通年

【事業の対象者】相談員・相談対象保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者など

【収入】350千円（委託料250千円、マニュアル販売@1千円×100部）

【支出】260千円（印刷製本費100千円、謝金100千円、通信費50千円、消耗品費10千円）